

令和6年7月1日運行開始「しんちゃんタクシー」 タクシー助成登録証の交付申請を受け付けています

○サービスの概要

高齢者（70歳以上）等の買物や通院等の社会活動を支援することを目的にタクシー助成サービスを行います。タクシーを利用する際に町が発行する登録証を運転手に提示し、定額料金でタクシーを利用できるサービスです。

利用には事前に利用者登録をして、登録証の発行が必要になります

※登録証の有効期間は登録決定から5年間なので、有効期限前に更新が必要になります。なお、更新の申請時期等については、改めて広報しんち等でお知らせします。

※申請は、役場企画政策課窓口で受け付けるほか、郵送での申請も受け付けます。また、本人に代わり家族なども代理で申請できます。

【申請方法】

「申請書・同意書」（両面）に必要事項を記入し、登録する方の**本人確認書類**（またはその氏名等が分かるページの写し）を持参して、提出してください。（郵送での提出も可能）

窓口で直接申請	受付場所	役場企画政策課（役場2階）	受付日時	8時30分～17時（平日）
	申請に必要なもの	①「申請書・同意書」（両面1枚） ※代理での申請の場合も同じ申請書を使用します ②「本人確認書類」または「本人確認書類の氏名等が分かるページの写し」		
郵送申請	申請先	新地町役場企画政策課		
	申請住所	〒979-2792 新地町谷地小屋字樋掛田30		
	申請に必要なもの	①「申請書・同意書」（両面1枚） ②「本人確認書類」の写し（氏名等が分かるページ）		

※郵送申請の場合は、申請書をお送りしますので、役場企画政策課にご連絡をお願いします。

◇利用できる方（対象者）と申請の際に必要な本人確認書類

利用できる方（対象者）	本人確認書類
町内に住所を有する70歳以上の方	運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、旅券 など

町内に住所を有する70歳未満の方で、以下に該当する方

ご利用できる方（対象者）	本人確認書類
運転免許証自主返納者※	マイナンバーカード、旅券、健康保険証等と運転免許取消通知書または運転経歴証明書
重度心身障がい者の方	
1・2級の身体障害者手帳所持者または内部障がい3級の身体障害者手帳所持者（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい）	1・2級の身体障害者手帳または内部障がい3級の身体障害者手帳
療育手帳Aの所持者	療育手帳A
療育手帳Bの所持者であり、かつ身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者	療育手帳Bおよび身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳
1級の精神障害者保健福祉手帳の所持者	1級の精神障害者保健福祉手帳
2・3級の精神障害者保健福祉手帳所持者であり、かつ身体障害者手帳または療育手帳の所持者	2・3級の精神障害者保健福祉手帳および身体障害者手帳または療育手帳
妊産婦（母子健康手帳の交付を受けた日から、出産予定日の1年後までの方に限る。）	母子手帳
要介護2以上の要介護認定を受けた方	介護保険被保険者証

※運転免許自主返納者支援事業・・・運転免許自主返納者で対象者に該当すれば町民生活課で申請を行い、「しんちゃんタクシー」の利用助成券（500 円券）を 1 人 1 回に限り、33 枚交付を受けることができます。（詳しくは町民生活課にお問い合わせください）

○申し込み・問い合わせ

しんちゃんタクシーの申請に関すること 企画政策課政策推進係 TEL 0244-62-2112

運転免許証自主返納支援事業に関すること 町民生活課生活環境係 TEL 0244-62-2116

第1号様式（第7条関係）

新地町タクシー助成事業利用者登録申請書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

窓口に来た方が記入
(代理の場合はこちら
に代理人の情報を記入
してください)

〔申請者〕（窓口に来た人）

住所 新地町 〇〇字〇〇〇〇

氏名 新地 次郎

利用者との続柄： 本人 ・ その他 (子)

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 62-〇〇〇〇

家族など代理で来た方
はその他 () に
続柄や関係を記入

実際に利用する
方の情報

新地町タクシー助成事業を利用したいので、利用者登録を申請します。

申請者（窓口に来た方）と
内容が同じ場合は
チェック（その場合記載は
不要）

（携帯電話をお持ちで
あれば）携帯電話の番号
と自宅の番号

利用 者	氏 名	新地 太郎 ☐ 申請者と同じ
	住 所	新地町 ☒ 申請者と同じ
	生年月日	昭和〇〇 年 〇 月 〇 日
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 62-〇〇〇〇 ☐ 申請者と同じ
	世帯主	〇〇 〇〇

以下の対象要件のうち該当する項目に☑をつけてください

町内に住所を有する70歳以上の方	☒
町内に住所を有する70歳未満の方で以下に該当する方	☐
運転免許証自主返納者	☐
重度心身障がい者の方	☐
1・2級の身体障害者手帳所持者または内部臓器障害（心臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい）	☐
療育手帳Aの所持者	☐
療育手帳Bの所持者であり、かつ身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者	☐
1級の精神障害者保健福祉手帳の所持者	☐
2・3級の精神障害者保健福祉手帳所持者であり、かつ身体障害者手帳または療育手帳の所持者	☐
妊産婦（母子健康手帳の交付を受けた日から、出産予定日の1年後までの方）	☐
要介護2以上の要介護認定を受けた方	☐
新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」登録者（令和5年度及び令和6年度中に新地町のりあいタクシー「しんちゃんGO」を利用した方に限る。）※令和7年3月31日まで助成事業を利用できます	☐

あてはまる項目に☑

※本人確認書類（または氏名等が記載されてい
るページの写し）を持参してください

第2号様式（第7条関係）

個人情報の取扱いに関する同意書

新地町は、新地町タクシー助成事業の実施にあたり、個人情報を下記のとおりに取扱うものとします。

記

1. 個人情報の利用目的について

新地町は、新地町タクシー助成事業実施にあたり、個人情報を以下の目的のために利用します。なお、提供された個人情報を適切に管理し、これ以外の目的には利用しません。

- (1) 新地町タクシー助成事業利用者の本人確認のため
- (2) 対象者であることの確認のため

2. 個人情報の第三者提供について

新地町は、個人情報は本同意書で定める次の場合を除き、本人の同意を得ることなく第三者への提供はいたしません。

- (1) 個人情報の提供先
新地町タクシー助成事業を委託するタクシー事業者

(2) 提供される個人情報の内容

申請様式に記入された個人情報（住所、氏名、電話番号）

私に関する個人情報を上記のとおり取り扱うことに同意します。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

本人署名 新地 太郎

利用者本人の自署が必要です